**暮らし**

**3月11日に黙とうの呼びかけを行います**

　県では、東日本大震災で亡くなった方に追悼の意を表し、震災からの復興を誓う日として、3月11日を「みやぎ鎮魂の日」と定めました。

　震災から9年となる、みやぎ鎮魂の日を迎えるにあたり、各地域の防災行政無線を通じて、市民の皆さんに黙とうの呼びかけを行います。

　心をひとつに、黙とうを捧げましょう。

放送日時　3月11日　14時45分

放送範囲　市内全域

放送方法　デジタル防災行政無線で呼びかけ

問いあわせ　政策課政策企画担当 23-2129

**水道の使用開始・休止の手続きは早めに行いましょう**

　引越しなどで、水道の使用を開始・休止するときは、土曜・日曜・祝日を除く3～5日前までに電話で連絡または窓口で手続きを行いましょう。

　時間指定はできません。ご注意ください。

問い合わせ 大崎水道サービス㈱お客様センター 0120-366-171

**火災を予防しましょう**

　3月1日から7日まで、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。市では、3月1日から31日までを「火災予防強化月間」と定め、消防団などによる巡回警戒を強化します。

　これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなりますので、火の取り扱いには十分に注意し、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。

令和元年度大崎広域防火標語

　「声出して 知ろう知らせよう 火の怖さ」

問い合わせ 防災安全課消防担当 23-5144

**ガソリンの購入には身分証などが必要になります**

　令和元年7月に京都府で発生した爆発火災を受け、ガソリンの適正な使用を徹底するために、本人確認などが法令で義務付けられました。

　確認できない場合は、購入することができません。また、購入者自身が携行缶にガソリンを入れることは、禁止されています。

確認内容　運転免許証などによる購入者の本人確認　使用目的の確認

問い合わせ 古川消防署予防係 24-4358　 鳴子消防署予防係 82-2349

**軽自動車の手続きを忘れていませんか**

　軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有者に課税します。軽自動車や二輪車、小型特殊自動車などを使わなくなった場合は手続きをしてください。他人に譲渡したり、所有者が亡くなった場合も同様です。

　なお、車検を受けていない車両も課税の対象になります。

　3月は名義変更や廃車などの手続きが集中し、窓口の待ち時間が長くなります。混雑を避けるため、早めに手続きを行ってください。

自動車別の手続き先

三輪・四輪軽自動車：軽自動車検査協会宮城主管事務所（050-3816-1830）125cc超250cc以下の二輪軽自動車、250cc超の二輪小型自動車：東北運輸局宮城運輸支局（050-5540-2011）　原動機付自転車、小型特殊自動車：納税課（23-5148）、各総合支所市民福祉課税務担当

問い合わせ 税務課市民税担当 23-2148

**全国大会など出場者の経費を一部助成します**

　スポーツや文化活動を推進するため、小・中学生が全国大会などに出場した際の経費を、一部助成します。詳しくは、お問い合わせください。

助成内容　交通費・宿泊費・大会参加費の2分の1の額（保護者・指導者を除く）

※団体で出場する場合は、監督・コーチの分も助成対象となります。

対象　市内に住所を有する小・中学生が出場する大会のうち、「予選を経て」または「選考されて」出場する大会（東北大会規模以上など）

振込先　大会に出場する小・中学生の保護者または指導者に振り込み

申込　生涯学習課（岩出山字船場21）または各基幹公民館で直接申し込み

※大会終了後の申請は、受け付けを行いませんのでご注意ください。

問い合わせ 生涯学習課総務担当 72-5035

**市営有料駐輪場の利用を受け付けています**

　市営有料駐輪場は、JR古川駅まで自転車で通勤・通学している人が使える駐輪場です。1カ月の定期利用と、1回ごとの一時利用ができます。

　定期利用の場合は、JR古川駅東口の第1自転車等駐車場内管理事務所窓口まで、7時から20時の間に申し込んでください。

場所　古川駅東口第1自転車等駐車場

料金　定期利用：月額1,650円、一時利用：1回110円

問い合わせ 建設課管理係 23-8016

**複数市町村で営農する認定農業者の手続きが変わります**

　4月から、複数市町村で農業を営む認定農業者の場合は、市町村に代わって、都道府県または国が農業経営改善計画の認定手続きを一括で行います。

　複数市町村で農業を営む農業者は、北部地方振興事務所、または東北農政局などにお問い合わせください。

　現在、有効期間内の農業経営改善計画は、直ちに手続きを行う必要はありません。

問い合わせ 農林振興課農業経営・水田農業担当 23-7090

**農用地利用計画変更意見書（農振除外）を受け付けます**

　農用地区域に指定されている農地などを、宅地など農地以外に転用する場合は、農用地利用計画の変更（農振除外）が必要です。

　転用を希望する人は、詳しい内容を事前にお問い合わせください。

申出方法　3月17日～4月20日に、農林振興課に農用地利用計画変更意見書を持参

問い合わせ 農林振興課農業経営・水田農業担当 23-7090

**肉用繁殖雌牛の貸し付けを受け付けます**

　希望する農業者に、肉用繁殖雌牛を5年間貸し付けます。5年後には、代価が納入された貸付牛を、そのまま譲渡します。

対象　次のすべてを満たす農業者

市内の20歳以上の人　肉用繁殖雌牛の飼養計画を持ち、継続して飼養することが確実にできる人　農業協同組合（JA）を介して貸付牛を購入し、家畜共済に加入できる人

貸付予定頭数　20頭程度

申込　農林振興課または各総合支所地域振興課で配布する貸付申込書と畜産経営計画書に必要事項を記入し、持参

問い合わせ 農林振興課畜産・林政担当 23-7090

**事業承継に必要な資金をサポートします**

　「信用保証協会」は、中小企業・小規模事業者が金融機関からお金を借りるとき、保証人となって支援する公的機関です。

　事業承継に、後継者が必要となる株式・事業用資産の取得資金や、持株会社方式による株式取得資金に対応する保証制度を用意しています。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 宮城県信用保証協会経営支援部経営支援課 022-225-5230

**3月1日～8日は「女性の健康週間」です**

　厚生労働省は、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごせるよう支援するため、3月1日から8日までを「女性の健康週間」と定めています。

　この機会に、自分の体と向き合ってみましょう。

問い合わせ 健康推進課成人保健担当 23-5311

**国民年金**

**国民年金保険料の納め忘れはありませんか**

　国民年金は、老後の生活や障がい、死亡など、もしもの時に大きな支えとなります。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金額が少なくなるだけでなく、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

　令和元年度の保険料は、月額16,410円です。まだ納めていない保険料は、納付期限から2年以内であれば納めることができます。納付書を紛失した人は、古川年金事務所に連絡してください。

　また、納め忘れをなくすためにも、口座振替やクレジットカードによる納付を勧めています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 古川年金事務所 23-1200、市民課年金係 23-6079、各総合支所市民福祉課